

全労金2017春季生活闘争ニュース・第35号

全労金2017春季生活闘争は、全単組で基本合意を確認！ 継続協議課題を含めた制度協議で解決をめざそう！

「全労金2017春季生活闘争」は、3月6日に全14単組が一斉に「要求書」「申入書」等を提出し、各単組の闘争委員会が精力的に交渉を進めるとともに、「全国一斉職場集会」では「共闘体制」を構築する観点から、全組合員で「檄交流」に取り組む等、全労金組織が一体となって交渉を進めてきました。その結果、3月28日の回答期限日までに全単組で実質的な交渉は終了し、13単組が基本合意を判断しました。また、3月29日に九州労組が基本合意を表明したことにより、全14単組の交渉が終結し、2017年度の賃金・労働条件を確認しました。

特徴的な内容としては、『安定雇用』は、交渉前段で九州労組（関連）が「パート嘱託社員に対する無期雇用転換権の付与」を確認し、交渉では中国労組（関連）で要求通りの回答が示されました。この結果、金庫では全単組で「無期雇用」もしくは「無期転換権の付与」を実現していますが、関連会社においても、4単組（北海道・東北・中国・九州）で「無期雇用転換権の付与」が実現しました。『最低賃金の引き上げ』は、12単組で要求を掲げ、9単組が要求通りの引き上げ（※時間額 950～1,000円）、2単組では要求通りではないものの、現行水準からの引き上げ（※時間額 938～950円）を図ることができました。『基本賃金の改善』は、人事・賃金制度の改定等によって、嘱託等労働者の賃金の引き上げを求めた単組は6単組に留まり、3単組（東北（関連）・北陸・九州・九州（関連））で有額回答を引き出しました（※去年は7単組）。『年間一時金』は、嘱託等労働者に関して、3単組（東北・東北（関連）・近畿（関連）・九州・九州（関連））で昨年実績を上回る回答を引き出しました（※去年4単組）。

また、今春季生活闘争では、『雇用に関する環境整備』として、「ジョブリターン制度」「嘱託等労働者の私傷病欠勤・休職制度」といった2つの制度要求を掲げました。交渉の結果、多くの単組で「継続協議」となりましたが、金庫・事業体からは、期間を区切って協議を進める等、前向きな回答や考え方が示されています。引き続き、私たちが納得できる制度や「誰もが心身共に健康で平等に働き続けることができる職場環境」の構築に向けて、単組執行委員会だけでなく、すべての組合員で認識を共有し、金庫・事業体との協議に臨みましょう。

交渉の終結にあたり、「全労金末留中央闘争委員長からのメッセージ」を送付し、全労金2017春季生活闘争ニュースの発行を終了します。

全労金2017春季生活闘争の収束にあたって

全労金2017春季生活闘争は、金庫・事業体等との交渉の結果、全単組で回答期限日である3月28日までに実質的な交渉を終了し、本日終結しました。全労金中央闘争委員会として、全組合員の総意で確立した要求の実現に向けて、金庫・事業体等との厳しい交渉の中、組合員の声や想いを背景に奮闘された単組闘争委員会のみなさん、並びに、闘争委員会を支部・分会から力強く支え続けた組合員のみなさんに心から敬意を表します。

全労金2017春季生活闘争は、全単組・全組合員が同じ想いをもち、「要求」または「協議」とあわせ、「仲間の支援」を全労金組織全体で取り組む「統一闘争」を堅持した上で、「経済の自律的成長」「社会の持続性」を実現するために、「『底上げ・底支え』『格差是正』でクラシノソコアゲを実現しよう！長時間労働撲滅でハッピーライフの実現を！」をスローガンに掲げた連合2017春季生活闘争方針に沿って、要求を組み立てました。

また、基本スタンスには、新たに「労働金庫事業の健全な発展と社会的役割の発揮に向け、労働組合のチェック機能を強化するとともに、労使共通の認識のもと、2017年度の事業がスタートできるように交渉・協議する」を掲げ、「現下の情勢や経営シミュレーション等も勘案し、労金業態で働くすべての労働者の雇用と生活を守るとともに、労働金庫事業を発展させる観点」を盛り込みました。単組では、2017春季生活闘争方針策定前から、「労使間で2016年度決算見込みや中期収益シミュレーション、次年度事業計画等に関して話し合うとともに、単組が考えている職場環境や組織風土等の経営課題を、金庫に理解させる」等の取り組みを展開しました。

今春季生活闘争における金庫・事業体の姿勢は、事前交渉等により職場環境や組織風土等の経営課題を共有できた金庫・事業体がある一方で、労働組合の課題認識に対する主張を正面から受け止めず、認識の共有が図れない金庫もありました。全体では、昨年と同様に、日本銀行の金融緩和策による超低金利環境の長期化、貸出金利回り低下や貸出金の伸び悩みによる預貸金利ざや縮小等、経営実態や今後の経営シミュレーションにおける収益の低下を背景とした経営環境の厳しさを主張し、一部では、人件費を含めたコスト削減を強調した金庫もありました。しかし、単組闘争委員会の粘り強い交渉と、組合員の切実な声を訴えた結果として、「最低賃金の引き上げ」等を勝ち取り、雇用に関する「ジョブリターン制度」「私傷病欠勤・休職制度」についても、制度導入に向けた前向きな継続協議を確認する等、「底上げ・底支え」「公正処遇」は着実に前進しました。

私たちは、労金業態で働くすべての労働者の生活改善を進めるだけでなく、労働者自主福祉運動の担い手として、労働金庫事業を発展させる役割があることを十分に認識しています。だからこそ、労働金庫のおかれた環境を正確に理解し、事業計画策定にあたっての意見反映を含め、役職員が一体となって事業推進等に取り組むことを金庫に求めています。

引き続き、全労金組織14単組・9,000名の組合員一人ひとりが、私たちの役割を認識した上で、職場実態を金庫・事業体に伝え、「誰もが健康で安心して働けることができる職場の構築」と「労働金庫事業の発展」に向けて、全労金組織全体の力を結集しよう！

全労金中央闘争委員会
中央闘争委員長 末留 新吾